

「草津市行政経営改革プラン」実施計画(アクション・プラン)

公開ヒアリングについて

1)実施の目的

本市では、「第6次草津市総合計画」のまちづくりの基本目標である「未来への責任」を果たしていくことを改革理念として、令和3年3月に策定した「草津市行政経営改革プラン(令和3年度～令和6年度)」に基づき、改革に向けた実施計画(アクション・プラン)の取組を推進しているところである。

当該計画については、令和6年度をもって計画最終年度を迎えることから、現時点における総括評価を行い、その評価を踏まえ、次期計画を策定することとしている。

この過程において、内部の評価だけでなく、外部の意見等を反映させる手法として、当該計画に係る取組の点検等を行う附属機関「草津市行政経営改革推進委員会」による公開ヒアリングを実施する。

2)日時・場所

- ・令和6年8月8日(木) 13:30～15:30頃
(令和6年度 第2回草津市行政経営改革推進委員会)
- ・草津市役所 4階行政委員会室

3)対象項目・タイムスケジュール

「草津市行政経営改革プラン」実施計画(アクション・プラン)18項目のうち、草津市行政経営改革推進委員会で選定した3項目

時間	内容、項目	担当課
13 時 30 分	開会・説明	
13 時 40 分から 14 時 10 分	財政規律ガイドラインに基づく取組の推進	財政課
14 時 10 分から 14 時 15 分	休憩および説明員の入れ替え	
14 時 15 分から 14 時 45 分	ファシリティマネジメントの推進	公共建築課
14 時 45 分から 14 時 50 分	休憩および説明員の入れ替え	
14 時 50 分から 15 時 20 分	職員の意識改革と働き方改革	職員課
15 時 20 分から 15 時 30 分	その他(今後の予定等)	

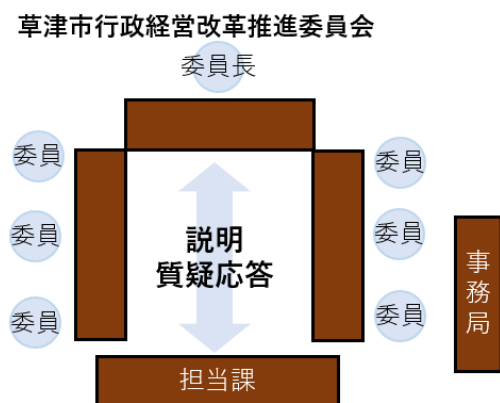
【裏面へ続く】

4) 公開ヒアリング当日の流れ

- ・担当課が作成した様式(総括評価)と参考資料を基に点検を行う。
- ・ヒアリングは、公開で行い、事前の市ホームページへの案内により傍聴者を受け入れる。
- ・委員長の進行に基づき、各委員が、取組項目の質問や、達成状況の確認等を行う。
- ・事業説明、質疑応答等を含めて1項目につき30分程度とする。

事業説明(担当課)	5分
質疑応答、議論等	20分
まとめ 等	5分

○当日のイメージ



<参考:これまでの経過と今後のスケジュール>

令和6年6月13日(木)

第1回推進委員会において、公開ヒアリングの対象項目を選定

8月8日(木)

第2回草津市行政経営改革推進委員会において、公開ヒアリングを実施

8月～9月

実施した内容のとりまとめ、次期計画への反映の検討

9月～10月

第3回草津市行政経営改革推進委員会において、次期計画案の審議・提言

11月

第4回草津市行政経営改革推進委員会において、次期計画案のパブリックコメントの実施に係る報告

2月～3月

第5回草津市行政経営改革推進委員会において、パブリックコメントの結果報告